

最近の内部留保を巡る動き

株式会社 大和総研
金融調査部 太田珠美

1. 内部留保に対する関心の高まり

● 希望の党が「内部留保課税」を政策に掲げる。

希望の党「政策集：私たちが目指す『希望への道』」からの抜粋（赤字および下線は大和総研）

① 消費税凍結と内部留保の社会還元

消費税増税を凍結し消費の冷え込みを回避する一方、

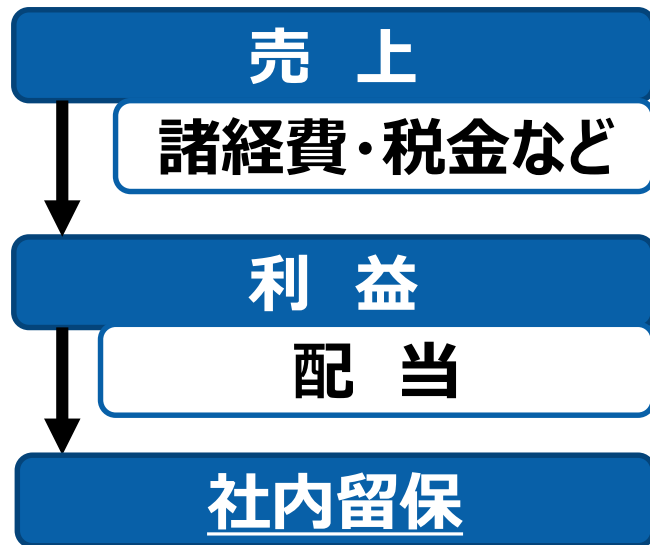
300兆円もの大企業の内部留保に課税することにより、 配当機会を通じた株式市場の活性化、雇用創出、設備投資増加をもたらす。

- 金融庁が2017年10月18日に開催した「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」において、「**現預金の形での内部留保が増加**」していること、「**設備・人材・研究開発投資の水準に課題**」があることが指摘された。

2. 内部留保とは何か

- 明確な定義はないが、一般的には企業が稼いだ利益から社外流出分を除いたものが内部留保と呼ばれている。

<損益計算書>



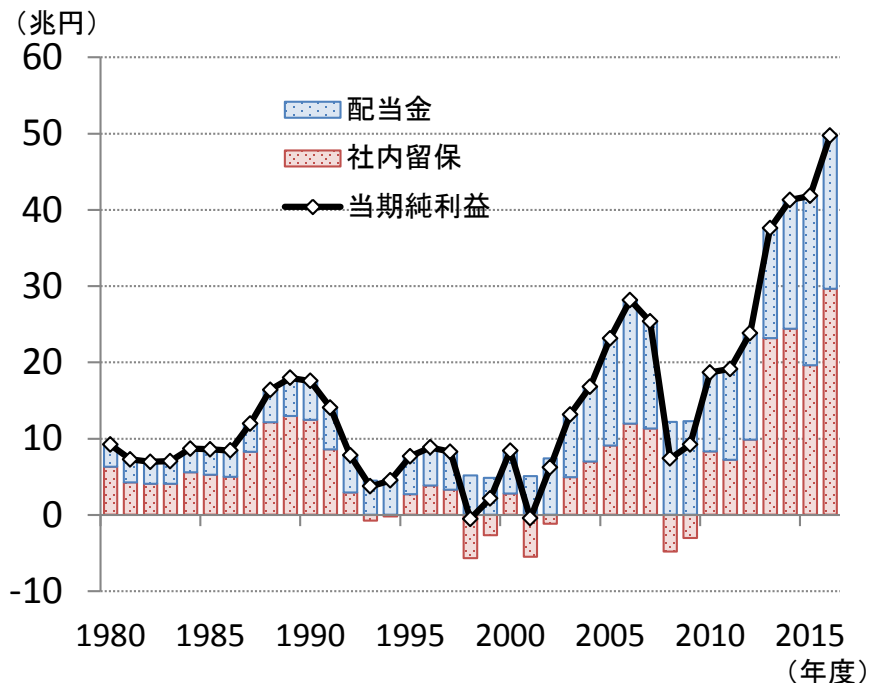
<貸借対照表>

流動資産	負債
固定資産	純資産 利益剰余金

(出所) 大和総研作成

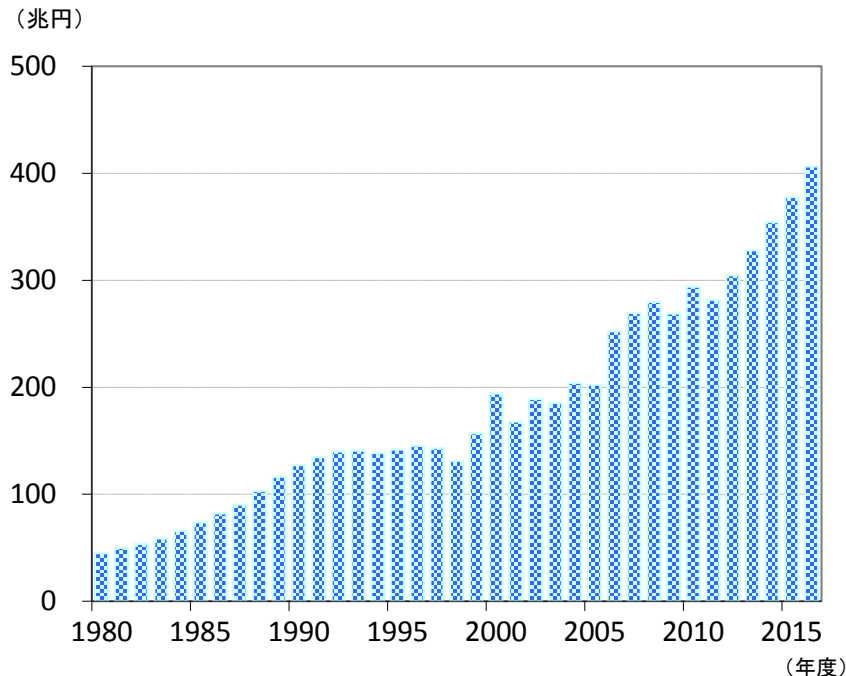
3. 内部留保の推移

社内留保の推移



(注) 全規模・全産業（金融業、保険業を除く）の数値
(出所) 財務省「法人企業統計」より大和総研作成

利益剰余金の推移

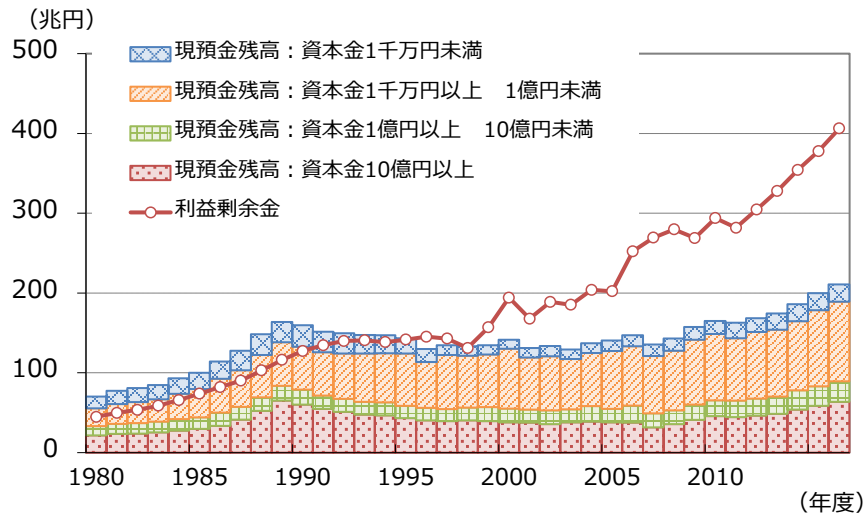


(注) 全規模・全産業（金融業、保険業を除く）の数値
(出所) 財務省「法人企業統計」より大和総研作成

4. 内部留保に対する誤解

- 内部留保≠現預金
- 借入れや増資と同様に、企業活動の原資である

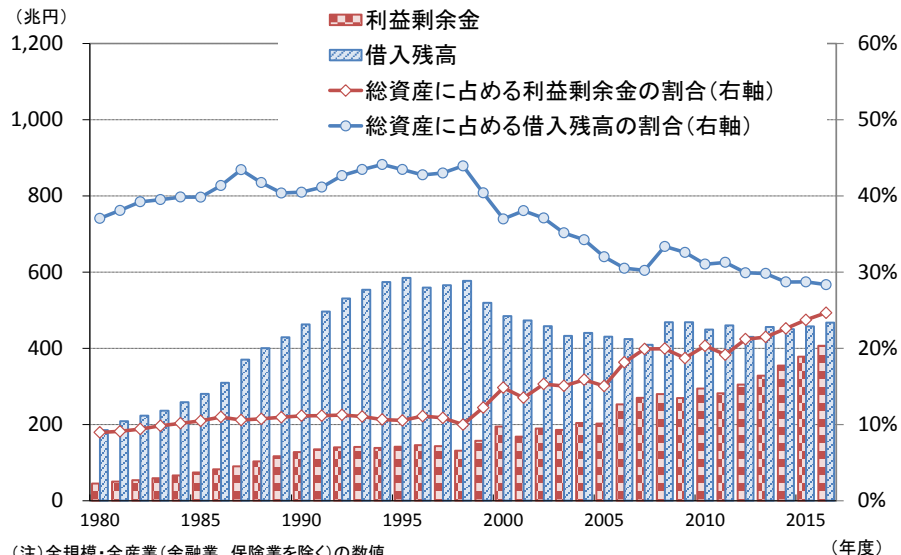
利益剰余金と現預金保有額



(注) いずれも全産業（金融業、保険業を除く）の数値。利益剰余金は全規模の数値。

(出所) 財務省「法人企業統計」より大和総研作成

利益剰余金と借入残高



(注) 全規模・全産業（金融業、保険業を除く）の数値。

(出所) 財務省「法人企業統計」より大和総研作成

5. 内部留保課税は何に対して課税するのか？

仮に前出の内部留保に対して課税すると想定した場合・・・

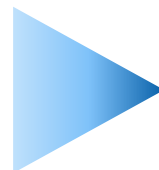
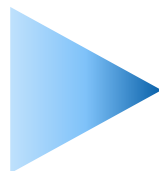
	フロー	ストック
金額（注）	29.7兆円	406.2兆円
問題点	・二重課税になる ・法人税率引き下げとの整合性	
	・変動が激しい	・負債・純資産側に対する課税になる ・業績が赤字でも課税対象になり得る

（注）フローは社内留保、ストックは利益剰余金の数値（2016年度）。全規模・全産業（金融業、保険業を除く）の数値。
（出所）財務省「法人企業統計」より大和総研作成

6. 内部留保課税に期待される効果

効果

- ① 税収が増加する。
- ② 企業が税金支払いを減らそうと、株主への配当を増やしたり、支出を増やす
(賃金引き上げや設備投資の増加など)



問題点

- ① 前掲のとおり課税には問題点が多い。
- ② 支出を増やすことにより企業価値の向上が期待できなければ、支出より課税を選択する方が合理的なこともあり得る。

(出所) 大和総研作成

7. 海外の事例

● 米国

租税回避を目的に事業上の合理的な理由なく配当を支払わず利益を留保した場合、累積所得税（Accumulated Earnings Tax）を課す。

● 台湾

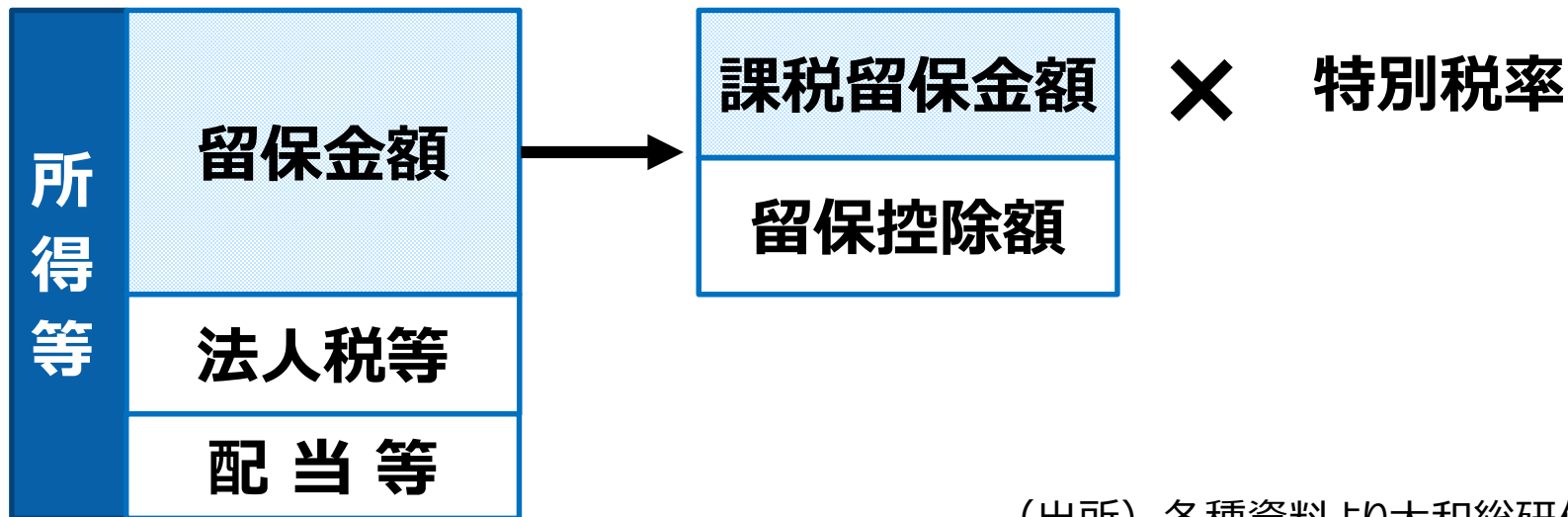
未配当利益に対して未処分利益課税（Profit Retention Tax）を課す。
（支払った税額の一部は、株主が配当を含む個人所得を申告する際に税額控除される。）

● 韓国

経済の活性化等を目的に、一部の企業に対し、設備投資や人件費増加額、配当金が一定の水準に達しない場合、累積所得税（Accumulated Earnings Tax）を課す。 ※時限立法

8. 特定同族会社に対する留保金課税

- 日本にも一定の要件に該当する「特定同族会社」に対し、租税回避防止を目的とした留保金課税（法人税が上乗せされる仕組み）が存在する。



(出所) 各種資料より大和総研作成

9. 内部留保とコーポレートガバナンス

- **日本全体で企業が保有する現預金は211兆円
(2016年度実績、2006年度比+64兆円)**
(財務省「法人企業統計」より、全規模・全産業(金融業、保険業を除く)の数値)

- **一方で、設備投資や賃金の伸びは緩やか。
大規模な研究開発投資を行う企業は必ずしも多くない。**

- **機関投資家を中心に、企業が保有する現預金を成長のための
投資に振り向けることを期待する声が強い。**

- **生命保険協会が上場企業・機関投資家を対象に行った
アンケート調査では、手元資金の水準について
企業の6割強が「適性と考えている」のに対し、
機関投資家は8割以上が「余裕のある水準と考えている」と回答。**
(生命保険協会「平成28年度 生命保険協会調査 株式価値向上に向けた取り組みについて」より)

10. まとめ

- **内部留保は概念的には“企業が稼いだ利益から社外流出分を除いたもの”。企業の貯蓄のように思われがちだが、現預金とは異なる。借入れや増資と同様に、企業活動の原資となる。**
- **内部留保課税の議論を行う際は、その目的と課税対象を整理する必要がある。**
- **企業の設備投資の増加や賃金の引き上げのペースは緩やかであり、機関投資家を中心に企業が保有する現預金を成長のための投資に振り向けることを期待する声が強い。**
- **コーポレートガバナンスの観点から、企業が保有する現預金の在り方について、機関投資家との対話が活発化する可能性が高い。**